

平成30年2月27日

京都市長

門川 大作 様

京都市会海外行政調査団

団 長 隠塚 功

副団長 西村 義直、国本 友利

団 員 小林 正明、田中たかのり、中村 三之助、
みちはた 弘之、久保 勝信、安井 つとむ、
山本 ひろふみ、菅谷 浩平

**「子ども若者はぐくみ局創設を契機とする福祉と教育の融合策
と平成32年度実施の新学習指導要領を見据えた、生きる力を
育成する教育制度・教育実践の具体化」の実現に向けた提言書**

我々京都市会議員11名は、昨年9月3日から10日にかけて、「子ども若者はぐくみ局創設を契機とする福祉と教育の融合策と平成32年度実施の新学習指導要領を見据えた、生きる力を育成する教育制度・教育実践の具体化」をテーマに、「生きる力」を育成する教育の先進国であるフィンランド共和国及びエストニア共和国を訪問し、教育機関、行政機関及び図書館などを調査した。

「全ての子どもに教育を受ける平等な機会を提供すること」を国家施策（フィンランド）とし、「子どもへの投資は将来の投資であり、最高の投資である」との考え（エストニア）の下で実施されている、幼児教育やIT教育など特色ある教育制度や教育内容、社会的地位が確立された教員の養成状況、世界トップレベルの利用率を誇る公立図書館の視察は、社会的背景や制度の違いこそあれ、大変参考になるとともに、今後の京都市の教育行政にいかすことができる点多々あると考えた次第である。

この度、当該海外行政調査の結果を踏まえ、「学校教育」、「教員養成・研修」、「就学前教育」、「図書館」の4つを柱とし、下記の16項目について、京都市に提言すべき事項として取りまとめた。

市長には、当該提言が、これからの京都市を担う子どもや若者の育成における重要な視点であると理解され、積極的に対応いただくことを望むとともに、京都市だけでの実現に限界があるものについては、必要な経費を国に要望するなどの取組も併せて進めることを求める。

記

柱1 学校教育について

(1) 指導に必要な教員の充実、教務主任補佐の拡充、負担軽減のためのサポートスタッフ（スクールサポーター）の配置を進めること。

また、複数の教員で授業を行うなど、チームとして取り組む Team Based Teaching の取組を推進すること。

子どもの能力を信じてサポートし、アドバイスする教育を実践することが求められるなど、学校における教育の考え方は変わってきている。

一方で、教員の身体と心の健康が整っていなければ良い教育はできないことから、教員の負担軽減も大きな課題である。フィンランドでは、教員をサポートするスタッフを配置することで、教員が担う役割を明確にしたうえで、教員が担う必要のない業務については、そうしたスタッフがカバーする体制が執られていた。さらには、複数の教員で授業を行うなど、チームとして取り組む「Team Based Teaching」が大きな成果を上げていたことから、これらの取組を京都市でも進めていただきたい。

(2) 教育と福祉（医療ケア、社会福祉、子育て支援）の連携強化

フィンランドでは、教育現場と行政がしっかりと連携しており、医療ケア、社会福祉等の福祉サポートが充実していた。京都市の学校現場においても、子どもの変化をしっかりと把握できる仕組みが必要であり、カウンセラーなどの医療関係者の十分な配置が求められる。

また、教育委員会と区役所・支所の保健福祉センター、子どもはぐくみ室が連携し、個人情報の取扱いに留意する必要があるが、貧困に関する情報をできる範囲で共有し、学習・生活支援などにつなげることが必要であり、今後、更なる連携強化を求める。

(3) 子どもの自主性を高めるアクティブ・ラーニング教育、また、低～高学年の縦のつながりをもった教育の推進

フィンランドでは、小学校3年～6年生の児童がホールに一堂に会し、スクリーンで複数のワークショップに関する画像を見たうえで、それぞれ自分の興味のあるものを選び、そのワークショップのグループに移動して、学ぶという取組が行われていた。

これは、子どもの自主性を高めるとともに、高学年の子が低学年の子をサポートするといった学年の枠を超えた縦のつながりができるなど、相乗効果を生んでおり、新学習指導要領で定めるアクティブ・ラーニングの推進にもつながるものである。

(4) 校長が学校のビジョンを見据え、マネジメントできる取組及びチーム学校の推進

学校の責任者である校長については、フィンランドやエストニアでは、経営者としての役割が与えられ、戦略的なリーダーとしてマネジメントが行われていた。

日本でも、より一層学校のビジョンを見据えた運営が求められ、校長のマネジメント能力も問われると考えられることから、研修内容に改良を重ねるなど、マネジメント能力の強化に努めていただきたい。

また、学校のビジョンを踏まえた人材登用（公募制度、教員 FA）の促進、更には、校長を筆頭に、教頭、教職員等が、チームとして目標に向けて取り組むチーム学校を推進していく必要がある。

(5) 新学習指導要領で示された外国語（英語）教育の早期化・教科化や、プログラミング教育の円滑な実施に向けたサポート体制の充実

2020年度から実施される小学校における新学習指導要領では、外国語（英語）教育の早期化・教科化や、新たに算数や理科等においてプログラミング教育を実施することとされている。これまでの教育の延長と判断すべきでなく、技術を持つ人によるサポートが必要不可欠であり、今後これらの教育を円滑に実施するための体制の充実を進めるべきである。

(6) 「他者を意識して論理的に考えることができる力」を養うためのゲーム的要素を取り入れた教育プログラムの充実

フィンランドでは、ゲームの要素を取り入れた授業も行われていた。一般的な授業では、自分を主体的に考えがちになるが、例えばマスボードゲームなどを活用することにより、他者を意識し、論理的に考え、行動する能力を養うことができ、教育手法の1つとして大変参考となるものであった。教育プログラムの充実の方策として検討いただきたい。

(7) 事務負担軽減のための校務処理の一層の情報化・効率化

エストニアでは、授業内容や宿題、出席状況等の情報等をネットワーク化して、生徒や保護者にも見える化した取組（E-School）を進めることで、保護者に安心感を与え、飛躍的に成績を向上させるとともに、事務負担の軽減にもつながっていた。

日本では、個人情報保護の問題や、ネットワーク化も含めて課題があると考えられるため、まずは、教頭、教員の事務負担を軽減させるよう、一層のIT化、効率化に努めていただきたい。

柱2 教員養成・研修について

(1) 京都教師塾、学生ボランティア・インターンシップの更なる推進

フィンランドでは、教員になるためには大学での修士号の取得が必要であり、その大学での教育課程の中で教育実習に相当する研修期間が十分に設けられていることから、教員になった時点で自信を持って授業に臨むことができていた。

日本の現行制度上、そのような仕組みを直ちに導入することはできないことから、まずは、教師を目指す学生のサポート体制をしっかりと充実させて、少しでも経験を積む機会を増やすことが重要である。

(2) 教員の研究会活動への参加促進

教員として働き始めてからは、研修や専門教科等の研究会活動等を通じての自己研鑽が求められる一方、現在の教員の業務負担は非常に大きいことから、参加できないという実情も多々あると思われる。今後は、より指導力、専門教科の知識等を深めるため、研究会活動の活性化と、教員が研究会活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要である。

そのためにも、ワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえ、より効果的な教員研修や研究会活動のあり方について、工夫・改善しながら取り組むことが重要である。

(3) 教員のメンタルヘルスに関する相談体制の整備・充実

教員は、心身ともに健康であってこそ、子どもたちに良い教育ができるとの考えの下、フィンランドでは、市として特定の病院を契約したうえで、教員が必要な医療支援を受けることができるなど、独自のヘルスケア制度を整備している。

京都市では、教職員相談室などメンタルヘルスの相談窓口を置くなどの対応は採られているが、教員に積極的に利用してもらえるよう十分な周知に努めるとともに、今後は必要に応じて、特定の病院と契約し、教員のメンタルヘルスに関する各種相談に対応できる体制を設けることも検討していただくなど、相談体制の整備・充実を図りたい。

柱3 就学前教育について

(1) 就学支援シートの取組の経験値をいかした、保育所・幼稚園と小学校との更なる連携強化

フィンランドでは、プレスクール（6歳児の就学前教育）の担任と、小学校新1年生の担任が、個人調書の送付だけでなく、直接対面して児童の状況を確認していた。さらには、その調書についても、フィンランドでは、全ての児童に対して実施するとともに、ポジティブな評価に重点を置いた取組であった。

京都で実施するには、保護者同意をはじめ、様々な課題はあるが、京都市におけるこれまでの就学支援シートの取組の経験値をいかして、子育ての総合支援センターである「こどもみらい館」とも連携を強化しながら、上記趣旨の取組を検討していただきたい。

(2) 保育所・幼稚園・小学校間での情報共有の更なる促進

児童が、市立・私立に関わらず、保育所・幼稚園から小学校にスムーズに移行できるよう、子どもたちの小学校入学時にあってほしい姿を、小学校と保育所・幼稚園が情報交換しながら相互に共有するとともに、保育所・幼稚園での取組に反映できるような仕組みづくりも検討する必要がある。

その中で、市立・私立の保育所・幼稚園が、それぞれの特色をいかした取組を互いに共有することで、長所を更にいかすことができると考える。反対に、これまで行っていなかった新たな取組を実施したいがノウハウや経験等がない場合は、行政からもサポートできるような仕組みも今後検討していただきたい。

柱4 図書館について

(1) 図書館が、子どもから高齢者まで、幅広く市民の居場所となるような取組の推進（とりわけ、子ども・若者が訪れたいくなるような取組の推進）

フィンランドでは、図書館が、幼児から高齢者に至るまで、全ての人に平等で大切な空間、すなわち、「市民の居場所」となることを目標に運営されていた。とりわけ、学校の授業終了後の子どもや、若者が集う場所にもなっており、その認識のもとで、

図書館の企画運営もなされている。このような施設とすることで、子どもや若者の本への意識も変わってくるはずである。

(2) 生涯学習を促進する場としての図書館の更なる活用

フィンランドでは、社会が変化する中で生活するには、生涯を通して学ぶことが必要であるという考えのもとでの生涯学習を強く推進している。図書館においても、世代に応じて誰もが訪れたいようなイベントを開催するなど、それをきっかけとして、生涯学習の場としてもらうような取組を進めていた。

京都市においても、今を生きる力を育むための生涯学習をより一層促進する場として、図書館の更なる活用を求める。

(3) 読書の重要性の再認識と読解力を高めるための図書館と小学校の連携強化

フィンランドでは、小学校の授業でクラスごとに図書館に来て、利用方法等を学んでおり、読書の重要性の認識にもつながっていた。本をただ単に読むだけでなく、読解力を身につけることに繋がる読み方を指導・啓発し、新学習指導要領にも求められている、「読解力を高める取組」を進めることが必要である。

そのためには、図書館と小学校との更なる連携に加え、日本では、学校図書館も大きな役割を果たしていることから、学校図書館の更なる充実も重要である。

(4) 利便性向上、及び図書館司書の事務作業負担軽減とレファレンスサービス強化のための自動貸出機のより効果的な導入の在り方の検討

最後に、フィンランドでは、多くの利用者が本の自動貸出機を利用しており、利便性が向上するとともに、図書館職員の事務作業の負担軽減にもつながっていた。

費用面での課題もあるが、右京中央図書館で導入されているICタグ方式の貸出機の利用状況や費用等も踏まえながら、自動貸出機のより効果的な導入のあり方を検討していただきたい。